

第 2 2 回岩手県文化芸術振興審議会

日 時：平成 2 8 年 2 月 2 4 日（水）

1 3 時 3 0 分から

場 所：岩手県庁 1 2 階 特別会議室

第22回岩手県文化芸術振興審議会会議録

1 日時

平成28年2月24日（水） 13時30分から

2 場所

岩手県庁 12階 特別会議室

3 出席者

(1) 委員

佐々木民夫会長、上田吹黄委員、菅野洋樹委員、木村敦子委員、高橋隆委員、見年代瞳委員、齋藤桃子委員、佐藤由紀男委員、柴田和子委員、滝沢昭子委員、新田満委員、藤沢清美委員、山本玲子委員

(2) 県

根子環境生活部長、千葉若者女性協働推進室長、吉田NPO・文化国際課長、澤田文化振興担当課長、松下生涯学習文化課総括課長、斎藤文化財課長、吉田文化担当課長、小野寺環境生活企画室企画課長、菊池教育企画室特命参事兼企画課長、石木田国体・障がい者スポーツ大会局主幹兼企画広報担当課長

4 報告事項

(1) 平成27年度文化芸術振興関連事業の取組状況について

- ・ 各広域振興圏における文化芸術活動支援ネットワークの取組状況について
- ・ 県ホームページ「いわての文化情報大事典」の運用について

(2) 平成28年度文化芸術振興関連予算案について

5 議事

岩手県文化芸術振興指針の実施効果の検証について

5 会議の概要

1 開 会

○澤田文化振興担当課長 ただいまから第22回岩手県文化芸術振興審議会を開催いたします。

私は、岩手県環境生活部若者女性協働推進室文化振興担当課長の澤田と申します。議事までの間、暫時進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日もご出席いただいている委員は、委員総数16名のうち13名であり、定足数を満たしておりますので、岩手県文化芸術振興基本条例第24条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、坂田裕一委員、山本昭彦委員、渡辺靖委員は、ご都合によりご欠席の旨ご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

2 あいさつ

○澤田文化振興担当課長 それでは、開会に当たり、津軽石岩手県環境生活部副部長からご挨拶を申し上げます。

○津軽石環境生活副部長 皆さん、こんにちは。環境生活部副部長の津軽石と申します。本来であれば私どもの根子環境生活部長が出席するところではございますが、あいにく県議会の関係がございまして、私がかわってご挨拶をさせていただきたいと存じます。

本日は、委員の皆様方には、本年度第2回目となります岩手県文化芸術振興審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。また、皆様方には、本県の文化振興施策の推進に当たりまして、日ごろより格別のご指導、ご協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げたいと思います。

さて、東日本大震災津波から5年目の節目となります本年は、復興のシンボルとなる希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催年でございます。ちょうど昨日、冬季大会が閉幕したところではございますが、秋の本大会に向けまして、資料にもお付けしておりますが、多くの文化プログラムも組まれておりまして、文化芸術活動を通じた国体・大会への参加機運も一層高まっているところでございます。

また、本年は平泉の文化遺産の世界遺産登録5周年を迎えるに当たりまして、記念の関連行事が数多く見込まれているところであり、その普遍的な価値や理念のさらなる普及が期待されているところでございます。

本日は、昨年度改訂いたしました「岩手県文化芸術振興指針」に基づく本年度の県の取組状況につきましてご報告を申し上げますとともに、前回の審議会で頂戴いたしましたご意見を踏まえた指針の実施効果の検証方法につきましてご提案を申し上げ、委員の皆様にご審議いただく予定としておるところでございます。

限られた時間ではございますが、委員の皆様方にはさまざまな視点から忌憚のないご意見を頂戴したいと存じますので、どうぞよろしくご審議いただくようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 報告事項

(1) 平成27年度文化芸術振興関連事業の取組状況について

- ・ 各広域振興圏における文化芸術活動支援ネットワークの取組状況について
- ・ 県ホームページ「いわての文化情報大事典」の運用について

(2) 平成28年度文化芸術振興関連予算案について

○澤田文化振興担当課長 続きまして、報告事項及び議事に入りますが、条例第23条第2項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、以後の進行は佐々木会長をお願いいたします。

○佐々木民夫会長 それでは、ただいまから審議会を始めます。よろしくお願いいたします。

初めに、お断りというか、お願いさせていただきますが、現在の委員による審議会の開催が、任期中、今回で最後となります。次第の5、お配りいただいている次第の5、その他と設けておりますが、そのところで恐れ入りますけれども、委員の方々お一人ずつ、岩手県のこれからの文化芸術振興についてさまざまなご意見等おありかと思っておりますので、短い時間ではございますが、お一人ずつお話ししていただければと思っております。そのような形でこれから2時間の進行をやらさせていただきますので、どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、次第に従いまして3の報告事項、2件ございますが、(1)平成27年度文化

芸術振興関連事業の取組状況についてと、(2)平成28年度文化芸術振興関連予算案について、あわせて事務局からご報告いただきます。お願いします。

○吉田NPO・文化国際課長 岩手県環境生活部若者女性協働推進室NPO・文化国際課長、吉田です。座って説明させていただきます。

まず、お手元の資料1ですが、右肩に資料1とありますA4です。今年度の文化芸術振興関連事業の取組状況について、各広域振興圏における文化芸術活動支援ネットワークの取組状況についてですが、前回の審議会でもご説明申し上げましたが、昨年度改訂した指針に基づいて今年度注力しているネットワークの構築に向けた取組状況です。

まず、ネットワーク会議の開催状況についてですが、市町村等行政担当者をはじめとして文化芸術関係団体ですとか文化施設関係者を対象に、県文化芸術コーディネーターを中心とした連絡会議を広域振興圏ごとに6カ所、それぞれ2回開催しております。各箇所においては10名から15名くらいの参加をいただいたところです。

会議では、文化芸術コーディネーターの活動事例について情報共有をしたほか、文化芸術活動や鑑賞等を地域全体で支援、活性化していくための課題ですとか、それへの取組について活発な意見交換がなされました。

主な意見を下段のほうに、第2回開催時の主な意見等として上げております。まずネットワーク会議そのものに関しましては、会議の場での情報共有が助成支援のきっかけになったりですとか、関係機関相互の新たな関わり合いを持つきっかけとなったということで、肯定的に評価する声がありました。

また、地域の文化芸術活動に関することについては、担い手の確保の一つとして、公民館での講座などからホールでの発表までステップアップしていく仕掛けについての提案ですとか、公民館での講座などから個別の活動団体に発展していくようにリーダー養成に取り組みたいとの意見のほか、次のページに行きまして、2行目、広域の市町村での郷土芸能祭の開催希望ですとか、古典芸能の継承については活動者自身も一緒に対策を考えてほしいなどの意見が出されました。

その他としては、20代から40代の世代の人口確保対策の取組が文化芸術活動の継続、発展にも重要であるというお話ですとか、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催に当たり、観光及び文化芸術分野も積極的に関わっていくべきといった意見が出されました。

こうした今年度の開催状況を踏まえまして、来年度につきましても情報共有、意見交換の場を設けて、文化芸術活動支援ネットワークのさらなる充実に向け、取組を進めてまい

りたいと思います。

続いて、引き続き2のアートマネジメント研修会の開催についてです。県内各地域において文化芸術の振興や文化芸術を生かした地域づくりなどに取り組む人材の育成及び相互交流の促進を図ることを目的に、昨年9月にアートマネジメント研修会を開催したところ
です。

研修会には、文化行政、地域づくり担当職員、公立文化施設・鑑賞施設の職員、芸文協及び会員団体関係者のほか、県内で活動するNPO等、43名の参加がございました。

研修の内容としましては、当審議会委員でもある坂田さんによる文化の地産地育についての講演ですとか、同じく新田さんによる文化芸術活動を展開するための補助金、助成金の活用方法についての説明。また、トークセッションとしては、県内公立文化施設3館の連携事業の実例紹介ですとか、町家、町並み保存の活用による地域活性化の事例紹介をしていただいたところです。

また、研修会に引き続いて交流会も行ったわけですが、これには参加者の半数以上の25名が参加して、地域を超えた交流のネットワークを広げる機会ともなりました。

こちらにつきましても、来年度においても内容を充実させて、開催できるようにしたいと思っております。

続きまして、次のページ、資料2、こちらにより県ホームページ「いわての文化情報大事典」の運用について説明します。1の課題、「いわての文化情報大事典」は、平成16年の開設以来、内容の充実に向けて努めてきたところですが、一方で掲載情報量が膨大で、かつ多岐にわたっていることもあって、掲載内容の更新が十分になされていないという状況につきまして、前回の審議会におきましても正確性ですとか更新性についてご意見を頂戴したところでございます。限られた予算の範囲内でございますが、運用改善に向けて取り組んでまいりましたので、若干の報告をさせていただきます。

2の対応状況についてですが、(1)で掲載情報の修正、情報内容の正確性を確保するために、約1万ページにわたる掲載情報を全て見直し、更新を要するものについては修正し、リンク切れについても全て修正いたしました。今後につきましては、掲載情報ごとに分類して、更新する時期を定期的にするとか随時的にするとか整理して管理していきたいと思っております。

次に、(2)の掲載情報の充実についてなのですが、新着情報を掲載する「いわての文化情報大辞典フェイスブック」、こちらをホームページに組み込みました。トップページ

のデザイン、レイアウトを変更しております。これにつきましては、次のページに、A3横で左右カラーで対照できるようにしております。左が旧のページ、右が新しいページですけれども、右のページの真ん中に、地図の右横にあるのですが、いわての文化情報大事典というところがフェイスブックの窓になっています。ここに新しく更新されているフェイスブックの情報が随時入ってくるという形になります。これまでホームページの更新という形で新着情報を入れてきていたのですが、そこをフェイスブックを見られるようにすることで鮮度を保つというようにしております。

それから、資料2に戻っていただきます。前のページに戻っていただいて、最後が(3)、更新作業の効率化ということで、掲載情報の充実及び更新作業の効率化として、記事投稿ですとか、更新作業を複数で行う体制づくり。若者女性協働推進室、生涯学習文化課、関係課ですとか、コーディネーターの方々とか、分担してそういった更新、新着情報を掲載していくという体制をとっております。また、ほかのホームページと内容が重複する場合については、リンクによって補うといったところなどで情報発信の迅速化、効率化を図っているところです。

以上、今年度の文化芸術振興関連事業の取組状況についての報告とさせていただきます。

○佐々木民夫会長 続いてお願いします。

○吉田NPO・文化国際課長 続いて、報告事項の(2)、平成28年度文化芸術振興関連予算案についてです。こちらは、先ほどのA3をめくっていただいた資料3になります。

資料にありますとおり、平成28年度の当初予算はこれから県議会において審議される予定であります。これにつきましては、2月8日に公表された予算案のあらましというものをもとに、文化芸術振興に関するものについて、指針に定める4つの施策方向に分類してまとめたものです。あくまで議会前の案段階のものでありますので、ここでは大まかな傾向とか特徴について説明します。

ご案内のとおり、今年は希望郷いわて国体・いわて大会の開催年ということで、前回の審議会で説明しました国体・大会の開催行事の一つとして実施される文化プログラムのほかに、県では文化芸術分野との連動やおもてなしの取組の強化など、スポーツの枠を超えた独自の取組である国体・大会プラスを展開して、さらなる盛り上がりを図ることとしています。

具体的には、2のところ、ナンバー5、ソフトパワーいわて戦略推進事業費、こちらでスポーツ等をテーマにしたマンガのWEB配信ですとか、無料マンガ小冊子の配布など

を予定していますし、次のナンバー6、若者文化支援事業費、こちらで平成28年度にやる若者文化祭を国体・大会のプレイベントとして実施することにしております。

新規事業としましては、次のページ、ナンバー13、中段下になりますが、海外との絆を活かした文化芸術形成促進事業費、こちらでは平泉世界遺産登録5周年を契機として、中尊寺で開催されるウィーン・フィルハーモニーコンサートとの連携企画の実施ですとか、若者を中心とした地域の文化芸術を盛り上げる企画のワークショップを実施する予定であります。

続きまして、教育委員会所管の予算については担当課から申し上げます。

○佐々木民夫会長 はい、どうぞ。

○松下生涯学習文化課総括課長 教育委員会生涯学習文化課の松下でございます。引き続きまして教育委員会関係の文化芸術関連予算についてご説明させていただきます。座ってご説明させていただきます。

ただいまの資料3の2ページでございます。3の豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援ということで、ナンバー8のところに書いてございます「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」の開催ということで、民俗芸能につきまして県内外への情報発信を行うため、北海道・東北地区に伝承されている民俗芸能を紹介する公演会を開催する予定としております。

続いて、ナンバー9から12につきましては、世界遺産関連でございますけれども、平泉の拡張登録ですとか、縄文遺跡群の世界遺産登録、また橋野鉄鉦山の情報発信を行うこととしております。

そして、ナンバー14、15につきましては、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の関連の事業になりまして、ナンバー14につきましては、「スポーツ博覧会いわて」と題しまして、国体の開催に合わせて、県立博物館において岩手県ゆかりの選手や指導者の活躍を紹介する企画展、そして秩父宮記念スポーツ博物館巡回展を開催する予定としてございます。

ナンバー15のいわて国体特別展示事業につきましては、こちらも国体の開催に合わせて、県立美術館において岩手県出身等の作家による特別企画展の開催ですとか、県内障がい者が作成した作品等の展示を行うこととしております。

ナンバー16につきましては、保健福祉部の所管でございますが、こちらは県立美術館の企画展と連携、連動しながら開催させていただく予定としております。

続きまして、3ページ目でございますが、ナンバー18、こちらは継続事業でございますが、被災ミュージアム再興事業といたしまして、被災した市町村の博物館が所蔵する文化財、古文書ですとか生物標本等でございますが、これの修復や安定的な保管を支援するというようにしております。来年度につきましては、山田町、陸前高田市の支援を行うこととなっております。今までの事業の経過でございますが、平成26年度に大船渡市につきましては事業を完了してございまして、今年度釜石市が事業を完了する予定となっております。また、28年度には山田町が事業完了見込みということになってございます。

ナンバー19の被災地児童生徒文化芸術支援事業につきましては、被災した児童生徒の心の復興を図るために、いわての学び希望基金を活用いたしまして、文化芸術活動の鑑賞のためのバスの借り上げ等を行いまして、文化芸術に触れる機会を提供したいというふうに考えてございます。

教育委員会関係については以上でございます。

○佐々木民夫会長 ありがとうございます。ただいまの報告事項、大きく2つに分かれておりますが、それぞれにつきまして事務担当部局のほうからご説明をいただきました。ただいまのご報告に関しまして、何かご質問等ございましたらばお願いしたいと思います。

藤沢委員、お願いします。今マイクをお持ちしますので。

○藤沢清美委員 ホームページを修復したという報告がございました。きょうの議題にもなっていたのでちょっとのぞいてみました。学校で使われる歴史でも、新発見があって毎年変わっていくのと同じようなことなのですが、最近になって例えば、「チャグチャグ馬コ」という歌があるのですが、これは岩手国体を契機につくった曲で、作詞、作曲がこれこれで、その元唄は大迫町の「ちょっとぎま」というものである、こう思ってきました。それが最近になってレコードが出てまいりました。ビクターレコードで、山形出身の伊藤かづ子という方が昭和32年に「チャグチャグ馬コ」で吹き込んでいます。発行した『新岩手の民謡』には新事実を書きましたが、このようなことがさまざま出てきたのです。収載に当たっては所出を明らかにして載せていただきたいなと思います。

『新岩手の民謡』には、五十五曲、採譜して掲載しています。これがだいたい現在歌われているものなのですが、県のホームページには七、八曲しか載っていないような感じがしましたけれども、もっと載せてもらいたいと思います。

いずれ歴史は変わるし、新発見もあるので、逐次訂正していくということは必要ではないかと思います。

それから、民俗芸能の県指定の文化財を見ましたが、今の指定の仕方は、例えば盛岡のさんさ踊りの場合、さんさ踊りという演目を指定し、保持団体を認証する、そういう指定の仕方なのです。かつてはどこどこの保存会の何々、とそこを特定しました。文化財一覧を見ると、代表者の所在が書かれていますが、代表者がたまたまその芸能を示唆する住所であれば良いのですが、違う場合にはわかりづらいので、所在のところに芸能の名称を書くべきだと思います。それが一番わかりやすいと思います。

よろしく申し上げます。

○佐々木民夫会長 貴重なご意見ありがとうございました。何か事務局のほうで今の部分でお答えすることございますでしょうか。

○吉田NPO・文化国際課長 かなり専門的なところもありますので、それこそ藤沢さんにもご指摘いただいて、随時修正させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○佐々木民夫会長 ありがとうございます。今藤沢委員から出た意見は、たしか何年か前にも似たような形で、今のホームページのいわば性質というか、誰の書き手で、どうかということ、御意見があったかと思えます。民謡とかさまざまな民俗芸能のルーツって何かとなりますと、諸説があって、また歴史の中でいろいろ形が変わっていますから、難しいところは藤沢委員もご承知だと思いますので、岩手のホームページとしてアクセスしてくれた方に、そのあり方みたいなのをわかるようにしておくのが親切なのかなと。同時に、ちょうど今新しい運用についてかなり力を入れてやっていただくということですので、ご苦労かと思えますけれども、それらも含めて、何が正しいのか、正しいというのは、正確さというよりもむしろ、どういう伝え方が一番見る人にとって岩手のあり方が現状かどうかということだと思いますので、その点も含めて少しご苦労かと思えますが、どうぞよろしく願いいたします。

ほかに。はい、どうぞ。齋藤委員。

○齋藤桃子委員 同じ「いわての文化情報大事典」の新しいページを見た感想みたいなこととなりますけれども、私はこの前までの会議の中で、文化情報大事典のほうには余り手をつけずにフェイスブックのほうに移行していくのかなと思っておりまして、フェイスブックだとどうしても、新しい情報は次々と入れかわって見やすいですけれども、アーカイブ的なところがちゃんとしたものにつながっている、ということがとても大切かなというふうに思っておりまして、今回の「いわての文化情報大事典」が変わって、フェイスブックとアーカイブの部分とがミックスになっているということは、すごくいいなという

ふうに思いました。

文化情報大事典の中で、例えば小正月の行事を紹介するときに、そこから「いわての文化情報大事典」にリンクが張ってあって、岩手の郷土食のページを見られるようになっていたというのは、こういった使い方が最新の情報とアーカイブが直につながっているということは非常に大切ではないかなというふうに思いました。

ただ、全体的なデザインとして変わった分、すごく情報が今度は一目で多く見られるようになって、ややごちゃごちゃしているかなというふうなところもあったり、全体的なページの構成が平成16年に整備されたということで、平成16年のままの整備というような見た目の部分、そういったものがやっぱり、今インターネットの世界ってすごく日々進化していますので、ホームページ全体の見た目で、見てみたいとか、ここたどってみたいというふうに思わせられるかどうかというのも、情報の正確さはもちろんだけれども、とても大切なことになってきているのではないかなというふうに思いますので、少ない予算の中で今新しくなっているというところですけども、もう一歩踏み込んだ形での見た目の整備ということもぜひ今後お願いしたいなというふうに思いました。

以上です。

○佐々木民夫会長 ありがとうございます。これも何か答えというよりも、事務局でもそう考えているのでしょうかけれども、一言、では。

○吉田NPO・文化国際課長 正直言って私自身も、トップページこのくらいしか変えられないのかというのは担当のほうに言ったのですが、今回中のほうの整備のほうが予算とか時間的にも手間がかかっておりまして、今後の中で、トップページを変えるとかなり構成とかリンクとか大幅になりますので、そこを見据えながら、正直言って私自身も変えたいと思っていましたので、予算、作業を見ながら手を入れていきたいと思います。ありがとうございました。

○佐々木民夫会長 では、そこあたりはご苦労かけますけれども、よろしく願いいたします。できるだけ県内外の、あるいは世界の人たちが入りやすい形で、特に今ビジュアル感覚でどう入っていくかということも非常に大事な要素でしょうから、内容はもちろんですけれども、その点もご留意いただいております。

そのほか、はい、滝沢委員。

○滝沢昭子委員 団体情報のところですけども、私もこの「いわての文化情報大事典」が新しくなったというのでいろいろ拝見しました。その中で、岩手県文化団体の紹介には

3団体しか入力がありませんでした。それから、アーティストの部分には様々な分野がありますが、ほとんどどの分野にもまだお名前が載っていないくて、これはこれから入力するということなののでしょうか。せっかく多くの団体があるので、そこに各分野の芸術家の方たちを載せて、皆様がクリックして見られるようになるといいなと思うのです。

○佐々木民夫会長 これからのことで、この新しい「いわての文化情報大事典」に、今たまたま団体情報ということですが、その中に掲載というか、盛り込むべきなものデータみたいなのはどんな形でやっているのかと、現在ではなくて、これからさらに増やしていくのでしょうかということだと思いますが、いかがですか。

○吉田NPO・文化国際課長 アーティストのところにつきましては、滝沢委員がどの時点でご覧になったかわかりませんが、こちらの作業としてはアーティストの欄に載せる基準というか、そういったものを過去のこととちょっとよくわからずにいて、いろんな入れ替えがありますので、管理しきれないというか、活用しきれないということで、今回削除するという整理をしているところでした。後ほどページを確認してみます。

○滝沢昭子委員 すみません、それは今日見たのですけれども。

○吉田NPO・文化国際課長 はい。ページ構成とか、アクセスがどのようにできたかというところを確認します。

○佐々木民夫会長 あるいは似たような形で委員の方々ホームページに入っていたかと、従来と違ったことはわかるかと思いますが、先ほどの藤沢委員のお考え、話だけではなくて、ここはこうだったというか、いろんなことあると思います。全て網羅して全部打ち込んで云々ということも難しいかと思います。これ岩手県の公的な形でものが載っていますので、そこに入って行く団体というのはそれぞれの組織とかありますので、それをどう県全体の中のホームページでまさに連携をとって行くのかという点が課題かと存じます。その連携というのがまさに今日の話のようにネットワークであったりと、委員の方々のいろいろなご意見が、これからの進め方というところに提言されていると思いますので、個別のことにつきましてはどうぞご遠慮なく事務局のほうに、ここどうなっているのだろうとか、こうすべきだというのがあったらご提言いただければと思いますし、今改訂しながら進めていくところですので、全体的にもう一回見直しながら、何か不都合があるような場合にはそれについても注意するような形か何かやっていただければ親切だと思います。これはかなり作業量も多いです。先ほど説明あったようにページ数もかなり多いものですから、全体を網羅するのも、かなり稼働するスタッフも抱えながらやっているよ

うですので、その点もご配慮いただきながらお進みいただければと思っています。ありがとうございます。

ほかに意見等もあろうかと思えますけれども、進行を進めていきたいと思えますので、恐れ入りますけれども、報告事項の2点につきましては、ただいまの報告を了として、今後進めるべきところは進めていただきたいという意見があったということにさせていただきますと思います。

4 議 事

岩手県文化芸術振興指針の実施効果の検証について

○佐々木民夫会長 それでは次に、4、議事の岩手県文化芸術振興指針の実施効果の検証についてという議題に入りたいと思います。まず、事務局からご説明お願いいたします。

○吉田NPO・文化国際課長 では、引き続き説明させていただきます。

初めに、これまでの経緯について説明させていただきます。お手元の冊子、改訂した「文化芸術振興指針」なのですが、こちらの46ページに、目標設定期間の5年後の状態として、「豊かさを感じ伝える國“いわて”の実現」とあるわけですが、4つの主な施策方向ごとに達成すべき目標の設定、合計20項目を設定しています。

5年後の平成31年度にこの20項目の目標が達成されているか、検証、評価することはもちろんなのですが、48ページに記述してあるとおり、あらかじめ主な評価項目を定めることで、期間途中においても随時実行状況の検証を行うとともに、進捗状況が思わしくない項目については対策を臨機応変に講じていくべきとしております。

この随時検証で評価する項目として、48ページ以降の記述にあるとおり、4つの主な施策方向ごとに合計31の評価項目を設けているところです。

ここで資料の4に戻っていただきます。資料の4の上段の囲みですが、前回の審議会において、ご覧いただいた31項目の評価方法について、事務局案として極力定量化する、数値化する内容で提案申し上げましたが、資料にございますとおり、数字だけの評価に対する疑問ですとか、より全体像が把握できるような調査の工夫、直接的には評価項目に掲げられていない特徴的な取組の扱い、指針の改訂を受けた制度の見直し等の動向を踏まえた評価のあり方などの意見をいただいたところです。

いただいたご意見を踏まえまして再度検討しました案が中段の2の対応方針になりま

す。従来の数値での把握を中心にした案を見直して、事例等を織りまぜながら、数字のみに依らない具体の動向把握に努めようとするものです。具体的には、指針に掲げる31の評価項目について、参考指標等を作成して、その内容を踏まえた進捗状況や課題について、総合的にまとめたいと思っております。

この参考指標の作成につきましては、下段の枠で囲んだ具体的な手順の中に記載しておりますが、評価項目の内容別に分けて方針を整理しております。①の参考指標等の作成ですが、定量的な評価項目、※印の1で表していますが、何々が増えているかといった数量的な増減を問う項目については、現実的に把握可能な範囲で数値化に努めます。また、数値で捕捉し切れない内容がある場合は、代表的または特徴的な事例を挙げて補足します。逆に定性的な評価項目、※印の2ですが、何々されているか、何々になっているかといった状態を問う項目につきましては、代表的または特徴的な事例を挙げるほか、関連する数値指標等によって内容把握に努めたいと思っております。これら参考指標等を整理した上で、総括としまして4つの施策の方向ごとに進捗状況や課題をまとめます。

ここで1枚めくって、次の紙の資料4別紙、めくって右側なのですが、検証のイメージについてというところになります。今お話ししたものを例示させていただいています。下段が参考指標を表しております。上段のほうが総括・まとめになっております。例をとって説明しますが、次のページ、施策の方向2を例にとって説明したいと思います。下段の欄には、先ほど説明しましたとおり、評価項目ごとに参考指標があります。特記事項として、例えばナンバー9、12、13、14については、点線の枠で囲んだポイントが「数字のみで把握し切れない内容を追記する」とした部分です。こうしたものを踏まえて上段に移って、「評価項目の概況」には下段の要約を記載します。あわせて個別の予算事業の取組状況ですとか、評価項目に反映し切れないもののうち、特徴的なものですとか、関連度の高いものについては「関連事項」として記載することとしております。「評価項目の概況」の枠の中の下段のほうになります。この「評価項目の概況」を踏まえて、次の段の「課題」を抽出して、「今後の方向性等」にこれから注力していくべき事項等を挙げて、施策の方向ごとの総括・まとめとするものです。審議会においては、この上段の部分を中心に、事務局が取りまとめた検証結果について、各委員が把握する実状ですとか専門的な見地からのご意見を伺いたいと考えているところです。

資料4に戻っていただきます。資料の裏面、(2)検証結果の反映につきまして、検証の結果明らかになった課題や注力すべき事項について、県の事業執行及び予算編成の参考

とするほか、関係団体と情報共有して、活動主体の現場に反映させていきたいと考えています。その図にありますとおり、文化芸術コーディネーターですとか、県芸術文化協会、県文化振興事業団との情報共有を図りながら、コーディネーターを中心とする各広域振興圏の「文化芸術活動支援ネットワーク」を通じた、活動支援団体等との情報共有を通じて現場の活動に反映するといった形です。また、逆方向として、現場の活動状況について、実施効果の検証の参考とするですとか、全体として双方向に情報共有できる仕組みを考えているところです。

以上、文化芸術振興指針の実施効果の検証についての説明とさせていただきます。

○佐々木民夫会長 ありがとうございます。前回のこの審議会の中でもいろいろご意見をいただきましたので、それを踏まえて、今ご説明ありましたように、実施効果の検証についてこのような形で進めていきたいというところで説明がございました。ご質問、ご意見等ありましたらよろしくお願いたします。

(委員からの意見なし)

いかがでしょうか。最初にこれまでの経緯で話されましたように、前回は数字的なことと、余り数字にこだわるのも文化芸術はいかななものかと、定量的なもの、それとは違ったもの、それを両方相まって、よく見えるような形にして、一体何が動いているのかを県民全体、あるいは私たち全体がわかっていくようにしたらいいのではなかろうかという非常に貴重なご提言等ありましたので、具体的な手順というより、個別の評価項目は指針にありますので、それは淡々としながらも、それらを個別に深追いするのではなく、それはそれとして、それらを全体的な形で評価項目の概況、課題等々を抽出して次のほうに反映させていくのだ、というふうな動きを持ったものにする。単なる評価のための評価ではなくて、課題を抽出しながら次のほうに反映させていくのだというところですので、図示につきましても大変わかりやすい形になっているのかなと思って私なんかは見させていただきました。先ほどあったように、県の文化芸術コーディネーターとか、広域振興圏のネットワークなどという従来なかったものが今動き出していますので、それらを踏まえながら検証結果を反映させて、かつ各活動主体の現場の活動に反映させていくというのが文化芸術の振興の施策かと思っておりますが、いかがでしょうか。何か具体的にこれから動いていくので、その中でまたご意見等あると思いますが、今の段階でここをこうしたらいいんじゃないだろうか、具体的にこういうところあるぞというのがありましたらお願いしたいと思っております。

(委員からの意見なし)

それでは、このやり方はこれから進めていくということで、また次の段階のときに、どういう形になるかという具体例を見たときに、またご意見等を伺うという形にしまして、ただいま事務局からご説明ありました岩手県文化芸術振興指針の実施効果の検証につきましては、今のような形で進めさせていただくことにしたいと思っています。ありがとうございます。

5 その他

○佐々木民夫会長 委員の方々のご協力いただきまして、本日の報告事項と議事につきましては無事終了いたしました。この後時間がございますので、冒頭私のほうからお願いしておりましたが、2年間ということですが、在任期間を振り返りながら、それぞれの各種団体でいろんな形での専門的なご意見等もおありかと思っておりますけれども、今後の岩手県の文化芸術振興に対してのお考え、ご提言等々ございましたら、本当にすみませんが、お一人2分という、何か非常に心苦しい制限でございますけれども、菅野委員のほうからご指名させていただきますので、忌憚のないご意見を寄せていただければと思います。

では、菅野委員、お願いします。

○菅野洋樹委員 菅野でございます。このような機会を与えていただきましてありがとうございます。

今、文化振興事業団におりましていろんな事業をしております。この中で感じておりますのは、いわゆる担い手も鑑賞される方もやっぱり高齢化が進んでいる、若い人たちにどう訴えていくかだなということを思っています。

学校教育の中で、いろいろ文化活動が行われて、そこに、学校だけにお任せするのではなくて、どう我々もそこに入って行って、子供たちをどう次のステップにつないでいくのかというのも私どもの大きな役割かなと思っております。今年から実は吹奏楽を新たな事業として取組を始めました。本当はもっといろいろやりたいのですけれども、なかなかそこまで、いろんなこともできないものですから、それを一つのきっかけとして、子供たちにアプローチしながら、学校を卒業した後も引き続き文化芸術活動の担い手なり鑑賞者となっただけのような、何かそのつながりをつくれなかなとこのごろ思っています。

以上でございます。ありがとうございます。

○佐々木民夫会長 ありがとうございます。

それでは、上田委員、お願いいたします。

○上田吹黄委員 今のお話を受けて、若者に継承されていかないというような、高齢化の問題とかがあるということで、やはりいろんな方法で、今回もホームページを刷新するか、いろいろ努力しておられるのですけれども、やはり若い人たちに広まっていくには新しいツールをフルに活用していくということも一つだと思いますので、ホームページのほうはタイムリーな情報を届けていく、更新を本当にまめにしていく。そして、利用される方が参加できる、あるいは関わる項目に関連している方がそこに自らがリンクできて、意見が言えるというような形で、ホームページの中からも参加できるというような形にしていくことで、一つの道具として、ツールとして仕掛けていってもらいたいなというふうに感じました。

それから、文化の振興ということは、県民というか、地域に豊かさをもたらしてくれるものであってほしいというふうに特に思いますので、特に今回被災ということがあって、5年目になりますけれども、被災地が復興していく中でも彼らが今まで担ってきた伝統文化というのが継承されていく、失われないということがとても彼らの精神的な支柱になると思いますので、そういったものを大事にしながら進めていけたらなと、そういうところで、そういう視点を持って関わっていけたらなと思います。

○佐々木民夫会長 ありがとうございます。

では、木村委員、お願いいたします。

○木村敦子委員 今回このような機会をいただきましてありがとうございました。初めてこのような審議会に関わって、いろいろな皆様の、特に県庁の皆様の大変な努力を感じながらの一年でした。私もアートディレクターということで、本を作ったり、いろんなことをやっているのですけれども、各地に取材に行ったりとか、いろんな方のお話を聞いたりしている仕事をしている中で、限界集落の問題であるとか、少子高齢化などで、特に岩手県は広いので、非常に大変な面がたくさんあると思います。確かに全てを網羅するのは難しいとは思いますが、県として手を差し伸べるべきところがどこなのかをみきわめるのが大事なのではないのでしょうか。これからは、社会の仕組みも随分変わっていくと思うのです。今までの高度経済成長の続き、バブルの続きの大きな仕組みの中では続けていけない部分がどんどんできてきていると思うのです。それを今度はいかに小さく、なおかつ続けていくのか、といういわば「視点」を変える必要があるのかなと思います。「パラダイ

ムシフト」を円滑に進めていただきたい。

ホームページのことをとっても、全てを網羅するのは非常に大変なので、切り捨てなければならない部分もあると思うのです。それをうまく誰かに託すような仕組み、ここまでは県がやるけれども、ここから先はお願いしますというような事ですね。それが文化芸術コーディネーターさんの役割など、今回いろいろ新設されたと思うのですが、そういう小さく、でも永続的な仕組みを作るところを考えていただければ、いろいろ丸くおさまるのかなと思います。

というわけで、これからもお役に立てればと思いますが、県の皆様にはいっそう頑張っていたいただければと思います。

○佐々木民夫会長 ありがとうございます。

では、高橋委員、お願いいたします。

○高橋隆委員 失礼いたします。守備範囲が高等学校というところなもので、かなり限定された世界ということになるかと思います。1年間全国の高文連、それから岩手県の高文連を担当させていただいたところでございます。一言で言いますと、岩手県の高文連の大会は毎年6月から12月までの間、県内各地で20の専門部それぞれの発表会やら大会やら。それからその代表となりますと毎年夏に全国各都道府県持ち回りで開会式等を含めた総合文化祭、さらにはその上位校、3部門ではございますが、東京公演、さらには秋には文芸コンクールと、さまざまな全国の高校生の活躍の舞台というふうなものを保証し、なおかつ奨励をしておる、そういう組織でございます。

一言で申します。岩手県の高校生の実績というのは全国にも名だたる指折りのものでございます。昨秋の全国高等学校のいわゆる高校の文芸コンクールでは、入選作品七十数点のうち、4人に1人が岩手県のものでございます。盛岡第三高校の文芸誌コンクールについては報道で既にご承知かとは存じますが、たまにというふうなことではなくて、常にという、そういったようなところで、さまざまな方々からいろいろと話を伺う中で、1つだけ、先ほど菅野元教育長さんがおっしゃったとおり、高校生でそこまでやって、その後どうなるのですかという、その後の橋渡し、どんなふうなものなんでしょうというふうなことをいろんな方々からお話を伺うことがあります。確かに岩手県も、それから全国もホームページ持っております。1年間の高校生の活躍というのは開けばすぐ、どこの学校の誰がどういうことをしているかというのはすぐわかります。私もこの委員1年目ということで、県の先ほどのホームページ開かせていただきましたが、当然のごとく高校生の情報は

入っておりません。盛り込んでいいものなのか、あるいはどこかでコラボしなければいけないものなのか、そういったようなことがこれからの1つの課題なのかなと。

いずれ1年間ではございますが、本当に高校生すごいなど、このエネルギーをいろんな意味で岩手県あちこちに広めていけるならば、もっともっと充実した文化芸術活動につながっていくのではないかと、そういった気持ちを持っているところでございます。

○佐々木民夫会長 ありがとうございます。高文連のご担当については、敬意を持って今お話を聞かせていただきました。ありがとうございます。

それでは、見年代さん、お願いします。

○見年代瞳委員 私も今回こういう委員という役は初めての経験で、私自身大変勉強させていただいたり、あとこの場で得たネットワークで、今自分の活動がさらに広がりを持っておりますので、まずはそれを皆さんに感謝申し上げたいと思います。

2年間参加させてもらう中で、先ほど菅野委員や高橋委員からもありましたように、私の地元でもそうなのですけれども、やはり後継者不足ということが非常に問題になっておりまして、ずっと感じているのですが、ぜひもっと子供たちの学校教育と連動させることができないのかなというふうにずっと感じております。例えばこういった「いわての文化情報大事典」、せっかくすばらしいものを作っているのですけれども、なかなかそれを見る機会というのは、何かなければ見ないと思うので、学校教育などにそういった活用を進めるなど、何らかの連携をしていく中で、子供の頃からこういったものに興味を持てるような、そういった体制づくりも必要かなと。今闘牛が盛んな時期なのですけれども、それを今、市の文化財に認定しようという動きがあるのですが、その中で若い方々が非常にその活動に興味を持って、いろんな企画をしながら若い人たちが参加をしているということがあるので、何かきっかけがあればそうやって広がっていくと思うので、ぜひそういったこともこの場で進めていければいいのではないかなというふうに感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木民夫会長 ありがとうございます。

では、齋藤委員、お願いいたします。

○齋藤桃子委員 ふだん町の美術館に勤めておりまして、それこそ企画、教育普及、それから雪かきも私の仕事ということで、日々ばたばたしておりますので、こういう機会に大きな枠組みで県の文化というのを考える機会をいただいたことは、すごく難しいことでもありましたが、いい経験になったなというふうに思っております。

振り返って私のことを考えてみますと、岩手県立博物館のそばで育ったものですから、当時は美術館がまだなくて、美術展示室というのが博物館にあった時代で、小さい頃から博物館に行って絵も見て、という経験が今の私自身につながっているというふうに思いますので、これは文化行政の恩恵の一つを受けたのだというふうな実感を持っておりますので、私の人生にとってはそういったものがとても大切であるというふうに思いますので、今後も今の子供たちがそういうふうな経験を持ってもらえる機会があるというのはとても大切かなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○佐々木民夫会長 ありがとうございます。

それでは、こちらに移って、山本委員、お願いいたします。

○山本玲子委員 私は、啄木ソムリエということで2年が過ぎましたけれども、啄木の魅力と感動を伝えるという、そういう気持ちで個人的に活動しております。

前は上田吹黄さんと一緒に県立博物館に勤めておりましたが、最近、県立博物館の企画展などを新聞で拝見しまして、声の欄に学芸員の方がとてもすばらしい解説をしたというのが載ってまして、その記事を見てとても嬉しく思ったのですけれども、そういう記事が新聞に載るようになったというのは、県立博物館、頑張っているなという、そういうことではないかなというふうに思っておりますし、これからもますます庶民に近づいていてほしいなと思います。

また、美術館の活動も新聞等で拝見してまして、岩手の文化芸術はすばらしいなというふうに思っております。今後、益々発展して欲しいと思っております。

私は、結構長いこと文化芸術振興審議会の委員をさせていただいてまして、その中で年中行事をもっと大切にしてもらえるような、そういう岩手であつたらいいなとずっと思っていました。最近になって結構新聞とかテレビなどで、あちらこちらの年中行事が紹介されるようになってきて、それがこの審議会の効果かどうか分かりませんが、注目されるようになってきているなというふうに感じております。

そんなことで、2分もう経ったかもしれませんが、こんなところで、感想みたいな感じで、すみません、終わらせていただきます。

○佐々木民夫会長 ありがとうございます。

それでは、藤沢委員、お願いします。

○藤沢清美委員 私は、民謡と民俗芸能を代表して、組織で話し合われているようなことを言わなければならないという考え方で参加させていただきましたが、非常に狭い見で

恐縮でございました。

私は、文化の振興とか普及というのは、育てるということではないかと思います。私自身保存会で毎週のように活動し、小学生もたくさん来ますし、学校にも行って教えております。高等学校は、南高校に行き、全国でも活躍している生徒さん方に民俗芸能を教えております。熱心な取組で感心しております。

未就学とか小学生の方々が参加する率が高いのですけれども、だんだん中学、高校になっていくと離れていってしまうのが現状です。しかし、私は潜在的に残っているので、また帰ってくると信じてやっています。我々が動くか動かないかだけのことで、学校の責任でもどこの責任でもないというふうに思っているものでございます。

これからも育ててつなぐということを基本にして、組織のほうで頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○佐々木民夫会長 ありがとうございます。

では、新田委員、お願いします。

○新田満委員 県南広域圏のコーディネーターを務めています、北上市で活動しているNPO法人芸術工房理事長の新田でございます。たびたび会議でコーディネーターという話が出てきますが、今責任の重さを痛切に感じております。会議を開いても、なかなかこちらが期待したほどの人数が集まらない。これなどは、私の名前で通知しますと、NPOって何だとか、何でこんなことで我々行政を集めるんだとか、声は実際聞こえてこないのですが、周りからそういうふうに思われているような気がします。そこで、いろいろな会議を岩手県と連名でもってご案内しますと、行政の方々も参加をしてくださると思われます。今後ともそういう形で進めさせていただければ大変ありがたく思います。

いろいろな相談事が来ているわけですが、私は以前から個人的に助成金に関することを調べていまして、そういう相談が多いわけですが、行政にも聞いてみたらという事例が多くあります。

舞台芸術ということに関していえば、それぞれの地域にホールができて、鑑賞事業をしていますが、鑑賞事業にとどまっている施設と、それからもっと普及、振興させたいというねらいで、いわゆるアウトリーチ的なことを仕掛けていくホールと、はっきり分かれてきているような気がします。コンセプトと申しますか、どういう狙いを持って進めていったら広がっていくのであろうかということを、きちんと自分たちで捉えていくということ

が大切なのかと思います。行政は戦略的なことを考えて予算計上すると思うのですが、予算が決まるとホールのほうに結構丸投げみたいな形になっています。もっと行政の関わり方を工夫しながら文化行政担当課は積極的な取組をしていただくようなことを考えていかなければならないと思っています。

とにかくコーディネーターになってからこれまでと違って忙しくなってきました。本当は私どもに何も相談なくてもうまくいけば一番いいのかなと思うのですが、もう少し会員で討論しながら頑張りたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○佐々木民夫会長 ありがとうございます。

それでは、滝沢委員、お願いします。

○滝沢昭子委員 私は、クラシックを代表しましてこの会議に4年前から出させていたのですが、さっぱりお役に立てなくて申し訳ないと思っています。

最近すばらしい若手のピアニストが本県から出てきたり、高校生のコーラスが連続で全国で一位になったり、クラシック音楽部門での活躍が目立ち、うれしく思うことがたくさんあるのですが、1つだけ、これは昨日も芸文協の会議で申し上げたことですが、ぜひここで、県の教育委員会の方もいらっしゃいますので、無理を承知でお願いしたい事があります。それは、県民会館のリハーサル室が、現状では急な階段を3階まで上らなければならず、身体障がい者や、お年寄りの方などが相当無理をして上らなければ行けず、利用するみなさんがとても困っているのです。この事をあちらこちらで話をすると、あそこはどうしようもない場所なのだとと言われるのです。いつか全国大会があった際に、ここのホールほど障がい者に優しくないホールは見たことないと言われました。障がい者の方たちがうまく利用できるように何とかしていただきたいなと私は切に希望しております。

○佐々木民夫会長 では、柴田委員、お願いします。

○柴田和子委員 岩手県芸術文化協会の柴田でございます。本来ですと、私どもの協会がもっともっと頑張って、岩手県の文化振興のために指導的立場といいますか、中心的な立場をとって活動していかなければいけないのでありますけれども、これがまた結構いろいろな、今藤沢さんもいらっしゃいますけれども、問題がたくさんございまして、それをクリアするのがとても難しい状況でございます。

27年度、うちの団体さん、また市町村の団体で、創立40周年とか50周年とか60周年とかを迎えられるところが多くいらっしゃいまして、私も現場をお訪ねする機会がとても多い年でございます。そこで、日頃お話しできないことがとてもよくお話しできて、その地

区の抱えている問題ということをつぶさにお伺いすることができたのですけれども、やはり菅野理事長さんが最初におっしゃったように、高齢化ということがとても、次の担い手をどうしたらいいのかということ、財政的なことも含めてですね、あるのです。学校に子供がいなくなってきた、統合ということもございます。私は、岩手町に住んでおりますので、齋藤さんと同じ岩手町におりますけれども、やはり小学校の統合ということ、それから中学校の統合ということで、統合するのはよろしいのですけれども、その地区の文化、伝統といったものも何か壊れていくような、忘れ去られていくような、そういった危機を感じつつも、何かそこに一つのヒントがあるのではないかなということを感じつつも、やはり私どもの文化芸術に対する思いというのは文化芸術イコール人づくり、そして教育だということで取り組んでおりますので、やはり小さい子供たちからの教育といったものは今の一番の課題ではないのかなと思います。小さいときに何か文化芸術の体験をしている、例えば菅野さんが合唱に重点を置いてとおっしゃいましたけれども、1つ何でもいいので体験をする、郷土芸能でもいいので何でも体験をするということがふるさとを意識して、やがて大人になってもふるさとに回帰するというか、戻ってきてくれるのではないかな。いわゆるそこが文化芸術イコール人づくりというところだと思うのです。

ちょっと話がそれてまいりましたけれども、市町村のお話を伺うと、やはりまだまだ県のコーディネーターのことがわからないと、へえ、そういうものがあるんですかと。もっともっと活用してくださいというお話をしてきたのですけれども、今日のホームページのお話ではないのですけれども、もっと大々的に、コーディネーターのご紹介ということはもっと太字にするとか、何か目立つようにしていただけたらと思います。せっかくこういう4つの地域にコーディネーターを設けたわけですから、とても期待されておりますので、ただ広報不足ということがありますので、その辺はもっともっと留意していただきたいと思います。

それからあとは、今年いわて国体ということで、文化芸術で国体を盛り上げようという、そういうことを取り組んでおります。つい1月31日も、教育委員会の主催で、私どもが委託を受けまして、県民会館を1日丸ごと使用しての障がい者の皆さん、スポーツ関係の皆さん、文化芸術の皆さん、三位一体となつての国体を盛り上げるイベントをいたしました。「まるごと芸術体験フェスタ」ということでしたが、これはとても成功いたしました。本当に今までにないようなジャンルの皆さんが集まったイベントでしたので、こういったことも、ジャンルを超えるということですね。スポーツはスポーツ、文化

芸術は文化芸術ではなくて、障がい者の方も一緒に、みんなが少なくなっていく人口の中で頑張っていくというふうな姿勢を県のほうで示していただけたらいいかなと思います。

あと、ちょっと長くなるのですが、文化施設の連携というのもとてもふだん大事なことだと思って、特色ある文化活動をしていらっしゃる文化施設というのはたくさんありますけれども、そこはおらほだけではなくて、お隣の市町村のそういった文化施設ももっともっと連携して、一緒にやるということが大事かなと思っておりますし、来館者といいますか、それから来場者の方々がどんどん増えるということが目指すところだとは思いますが、それから連携をとって、例えばいつも私は博物館に伺うと、すごく岩手県の美しい自然の中に位置しているというところ、そこが売りだと思うのです。岩手県の文化施設というのは、文化施設そのものだけではなくて、周りの環境といったものも売りだと思うのです。こういったことは、都会のほうに大いに宣伝していいのではないかと、ひいては観光にもつながっていくのではないかとというふうに思っておりますので、何かそういったことに視野を広げていただいて、岩手をPRする、全体をPRするというところで、一つの切り口といいますか、そういったことで進んでいっていただけたらと思います。

ちょっと長くなって失礼いたしました。

○佐々木民夫会長 ありがとうございます。

では、佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤由紀男委員 文化財保護審議会から出ています岩手大で考古学を担当しております佐藤でございます。文化財保護、文化振興の醸成には2つの方法があると思います。ここで話題になっているのは、県民に対して何をしていくか、どんな施策をやっていくかということですが、それだけではなくて、もう一つは県庁内全体でどうやって文化財保護、文化振興の機運を高めていくのか、どれだけ各課の施策の中に文化財保護、文化振興の視点での方針が入れ込まれていくのか、その辺も重要なことだと思います。

震災から5年を近々に迎えるわけですが、そろそろ、神戸でいいますと人と防災未来センター、中越でいいますと中越メモリアル回廊ですとか、そうしたミュージアム的なもの、博物館的なものも作られていく時期になってきていると思います。私がいわて高等教育コンソーシアムの関係で中越メモリアル回廊を視察したときも、岩手の復興局の方とお会いしたことがありますので、大分前から復興局などは検討されていると思います。この審議会の関係で言えば伝統文化ですとか、生活文化ですとか、景観ですとかがそうした施設のあり方に絡んでくるわけです。岩手県庁がこういった形で各課の施策を決めているの

か、私は残念ながら承知していませんが、そうした施策の決定に文化財保護や文化振興部局が積極的に関与していくことが重要だと考えます。とにかく庁内のいろんな施策に文化振興、文化財保護部局の意見を反映させていかないと、全体が盛り上がっていかない。要は県庁全体でどうやって文化財の保護、文化振興を盛り上げていくのかを考え、実行していくことが重要だと考えます。庁内全体を盛り上げていくということが大事だと思うのです。こうしたことを実行されているとは思いますが、審議会には、外向けのものは報告されますが、庁内に関わる報告は出てきませんので、その辺も入れていただきたいと思えますし、これからもできるだけ進めて、県庁全体で文化振興、文化財保護を盛り上げていくというのが、大事ではないかと考えています。

以上です。

○佐々木民夫会長 ありがとうございます。

委員の皆様のご協力で全員、短い時間ではございましたけれども、いろんなご意見等、貴重なご提言等いただきました。ありがとうございます。まだまだご意見等あろうかと思えますし、あるいは今のご意見の中で個別に対応すべき、すぐにとということもあると思えますけれども、それはどうぞ事務局のほうでお考えいただければと思っています。

私から申し上げるまでもありませんが、今皆さんの意見を聞きまして、大きく3つぐらいなのかと、皆さん同じように考えられているのかなと思っておりました。1つは、今日の審議会の中でも、ホームページを材料にする形でどうするかということは、これは県のほうでもお考えでしょうけれども、言ってみればホームページとかフェイスブックで見える化とか見せる化ってありますけれども、参加のスタートなのだろうと思うのです。決して画面を見て岩手県はどうだろうということよりも、文化と芸術に触れ合うときの最初のきっかけが、多分今の若者やSNSの時代ですと、まずホームページで見ていく。それは多分、見せる化とか見える化というのは、画面を云々はさることながら、文化芸術参加のこれは入り口なのだという意識というのは、デザインをはじめ、ホームページの内容を作るときに、単なる記事を載つけるというわけでなくて、ほかと違って文化芸術の入り口というか、それに触れ合うところは非常に貴重なきっかけなのだと思えますので、そこあたりを視野に入れながらお考えいただければ、先ほど委員の方々、網羅的なものなのか、それとも重点的な焦点化するか、いろんなことあるかと思えますけれども、お考えいただければいいのかなというふうなことを感じた次第です。

それから、委員の方々皆さん同じように語られて、担い手とか後継者といった人づくり

といいたいでしょうか、文化芸術というのはいろんな形で、施設があったり、道具があると思
いますけれども、皆さんのご意見ですと震災ということもあつた影響かもしれませんが、後
継者というのをどのように育てていくのかという、後継者を育てることは、文化芸術を守
り育てていくということだと思つたのです。その中で、今ご意見等もありましたように、教
育との連携と言ひましようか、教育委員会も入つていますが、それに生涯にわたつ
て岩手の文化芸術に親しむときには、ある一定の期間だけの集中ではなくて、その後もい
ろんな形で発展できるような形の連携みたいなのが必要なのかなと。多分それは岩手の文
化芸術の担い手だけではなくて、鑑賞者にとつても大事な人づくりなのだろうと。これが
いろんな形で、県だけでできるわけではなくて、市町村単位だったり、地区であつたり、さ
まざまな形で行われていくということ、それ皆さんご希望なさつていらっしゃるのかなといふ
なことで、今後とも生かしていただければと思つています。

それから、2年前からコーディネーターとかを進めていますが、行政と団体であつたり
、さまざまな連携というのをもう少し粘つこくやつていくと。縦割りになりがちな、行
政は行政でここまでという非常に優等生的な形、ここまで私たちやります、あとはとい
う、そこで途切れてしまうのではなくて、行政だったり、団体だったり、個別だったり、さ
まざまなことをいかにつなぐか、という言葉、どなたかのご発言でしたけれども、連携の
仕方みたいなのをどう見ていくかと。ただ、本日出たように新しい図面で、検証結果でど
う動くかという図面が出てきていますから、あれを有効な形で使つていただければいいの
かなといふなことを感じておりました。

それからあとは、新田さんもその任で、御苦勞いただいていますけれども、コーディネ
ーターというのは広域なだけではなくて、各市町村、小さい団体があつて、大きい団体
あるときに、コーディネートしてくれる人が、しかも行政と財務につながつてい
るのも大きな力だと思いますので、少しそこあたりは手厚くいろんな形で育てていく必要
があるのかなといふなことを考えて聞かせていただきました。

それからあと、感想ですけれども、この審議会の委員の方々のおかげで、岩手の文化
芸術、かなり今回も、国体ということもありますけれども、それとの関係というもの、従
来の岩手県の文化芸術よりも広がりつつあるのかなと。マンガ文化も含めてですけれども、
国体というスポーツ文化をどのように取り入れていくのかといふふうには、従来型よりも
少し裾を広げていくといふふうになっているといふことは非常にいい姿だと思つたので、
それらを今後さらに推し進めていただければなといふなことを感じました。私

は、感想だけでございますけれども、委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。

それではこれで、あとは事務局にお返しいたします。

6 閉 会

○**澤田文化振興担当課長** 委員の皆様、ご審議いただきまして大変ありがとうございました。

佐々木会長からもお話がございましたとおり、委員の皆様におかれましては本日が任期最後の審議会となる予定でございます。

ここで、津軽石環境生活部副部長から御礼の言葉を申し上げます。

○**津軽石環境生活副部長** 本日は、本当に貴重な意見ありがとうございました。今県のほうでは、直面する大きな課題として、復興はもちろんそうなのですが、人口減少といますか、そのためにふるさと振興というのが大きな課題となっております。いかに岩手県に住んでいる人を減らさないようにするために、人が出ていかないようにするか、あるいは外から来ていただくようにするにはどうしたらいいのか、というようなことを今庁内挙げて考えているところでございます。

そういったものの中の大きなツールとして、文化あるいは芸術という部分が実は大きな要素としてあるのではないのかなと。もちろん県の総合戦略の中でも、そういった考え方で出ているわけでございます。

本日の前半のホームページあるいは評価の議論の中でもございましたが、もとより文化というのは、おそらく地域でありますとか、地域の人々が自然発生的につくられているものなのだと思いますけれども、むしろそれを人口減少あるいはふるさと振興の一つの戦略として考えた場合に、外に打って出るための大きな手段として、ホームページを充実させるとか、あるいは外からの方に見ただけのようにするとか、そういった努力をもっとしていかなければいけないのかなと思ったところでございますし、それから評価につきましても、文化・芸術を施策として考えた場合、PDCAを回して行って、より効果的に進めていくためのツールとしてもっと精緻なものに高めていかなければいけないのかなと思った次第でございます。

また、後半は、本当にお一人お一人の委員の皆様方から貴重なご提言、ご意見いただいたところでございます。会長も最後におっしゃっていましたが、外からの方を取り

込む、一つの参加のきっかけとして、いかに岩手の文化を外に発信していくかというようなこと、あるいは担い手の部分、これについても教育の連携のほかに、今回復興でたくさんの方が沿岸に他県から来ていただいておりますけれども、そういった方々のお話を聞くと、岩手県の文化っていいよねとか、岩手県の人っていいよねというようなことを口々におっしゃるわけです。そういったことをより戦略的に高めていかなければいけないと思いますし、そういった方にも担い手になっていただけるように我々も努力しなければいけないのかなと思っております。

そういった意味で、今後とも我々行政と各団体の皆様、あるいは委員の皆様方との連携をますます強くして、岩手県を文化の薫り高い魅力ある地域にしていかなければならないという思いを新たにしたところでございます。本当にありがとうございました。

また、本日の審議会をもちましてこのメンバーでの審議は終わりということになります。委員の皆様方の任期は、本年5月14日までということになっております。平成26年5月から2年間、委員の皆様には「文化芸術振興指針」を見直すという重大な時期におきまして、改訂から運用方法まで、それぞれのお立場から貴重なご意見、ご指導をいただいておりますことに本当に心から感謝を申し上げたいと思います。県といたしましては、指針で目標に掲げる「豊かさを感じ伝える國“いわて”」、まさに文化の薫り高い地域ということだと思っておりますけれども、そういったものの実現に向けて引き続き文化芸術の振興に注力してまいりたいと思いますので、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

○澤田文化振興担当課長 それでは、本日の審議会はこれもちまして閉会といたします。大変ありがとうございました。